

第4回

視点場の整備の考え方とやり方について

技術士（森林部門） 由田 幸雄



はじめに

今回は視点場（してんば）の整備について説明します。視点場は、視点の場という意味で、視点まわりの空間のことです。この専門用語はよく耳にしますが、その内容はあまり理解されていないようです。そのイメージを示すと図1の左側のとおりです。

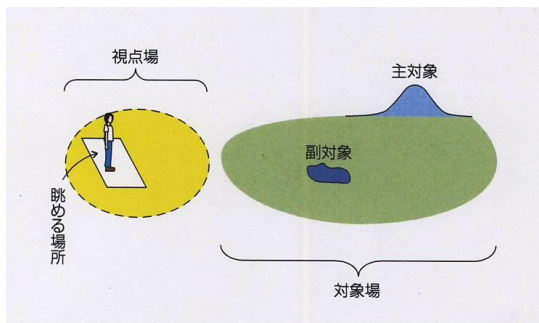


図1 視点場（視点まわりの空間）のイメージ

図1は人が山などを眺めている様子を示したものです。人が立っているところが視点で、四角形で区分されているところが眺める場所（展望所等）です。視点場は、この眺める場所とそのまわりの空間からなります。視点場と展望所は同じだと思っている人もいますが、両者は同じではありません。森林景観整備では眺める場所の整備以上にそのまわりの空間の整備が重要になります。したがって、視点場の整備については、眺める場所とそのまわりの空間の2つについてその考え方とやり方を説明します。

1 視点場の整備はなぜ必要なのか

景観は視点と視対象の関係で成立しているため、視点があればそれでよいのではないかと思うかもしれません。しかし、視点はまさに点なので、少なくとも眺めるための場所（スペース）が必要です。

また、次のア、イの2つの観点から視点場の整備が必要になります。

ア 人は自分が大切にされていると感じられる空間で眺めると眺めの評価が高くなる

人間にとって一番大切なものは自分の命です。よって安全であると思われる空間、さらには自分が大切にされていることが分かる空間は居心地がよく好まれます。そして居心地のよい状況のもとで景色を眺めると、その眺めの評価も高くなります。したがって、眺める行為を促進させるためには眺める場所を確保するだけでなく、そこを居心地のよい空間に整備する必要があるのです。

イ 見たいもののまわりに見えているものによって眺めの評価が変わる

人は見たいものを眺めたとき、視野の中にある他のものも一緒に見えています。そして、この一緒に見えているものの状況によって見たいものの評価が左右されるのです。当然、見たいもののまわりが整然としている方がその評価が高くなります。

見たいもののまわりの状況によって眺めの

印象がどのように変わるのかを説明します。

写真2は上野公園にある西郷隆盛像を異なる時期に撮ったものです。見たいもの（西郷像）は全く同じですが、そのまわりに見えているものが違います。（上）の写真では、像のまわりに多くの人があります。また手前には人の立ち入りを制限するカラーコーンが設置されており、全体的に雑然としています。一方、（下）は像の手前に人はおらず、すっきりとしています。また像の後方にある新緑は背景（地）となり、像を引き立たせています。



写真1 西郷隆盛像の眺め

もう一つ別な事例を紹介します。

写真2はスカイツリーを少し異なる位置から撮ったものです。

2つの写真で見えているスカイツリーは全く同じですが、そのまわり（手前）が大きく違います。（左）の写真は眼前に葉が茂っているので自分がどのような場所にいるのかわかりません。一方、（右）は前方に平坦な地面が広がっているのが見えるので、どのような

場所に立っているのかが分かり、安心できます。また、前方が開けているのですっきりとした奥行感のある眺めになっています。

以上の事例からも見たいものと一緒に見えるまわりの状況によって眺めの印象が違ってくることが分かります。したがって、見たいものがよく見えるだけではなく、そのまわりで見えているものも好ましい眺めになるよう整備する必要があります。



写真2 スカイツリーの眺め

2 眺める場所の整備

2.1 眺める場所を居心地のよい空間にする

眺める場所の整備の考え方は、居心地のよい、おもてなしが感じられる空間をつくることです。どのような状況が、自分が大切にされていることが分かり、居心地よく感じるのかといえば、例えば、①眺めるための場所が確保されている、②眺める場所にゴミがなく清潔で整然としている、③眺める対象が説明されている、④ベンチがあって休むことができる、などです。

このことを具体例で説明します。

写真3は日本庭園の眺める場所を撮ったものです。それは、歩道沿いにありますが、歩道とは別に眺めるためのスペースが確保されています。ゴミはなく、まわりの草も低く管理され整然としています。またベンチがあるので、「どうぞ、ここでゆっくり休みながら眺めていってください。」といわれているよう

な気がします。

このように整備されていると自分が大切にされていると感じられるので心地よく、ここからの眺めの評価も高くなります。



写真3 眺める場所の状況

2.2 眺める場所の前方にもものを立ち上げない

展望台等の眺める場所に柵が設置されているのをよく見かけます。前方に大きな段差がある場合は転落防止柵を設ける必要がありますが、そうでないときは見る方向にもものを立ち上げないことです。ものが立ち上がっていると見通しが阻害されやすく、また柵があることによってヤブになりやすくなるからです。以上のことを具体例で説明します。

写真4は、日本庭園の眺める場所とその前方を撮ったものです。ベンチの前に太い丸太が地面に据えられており、眺める場所とそのまわりとが明確に区分されています。視点前方に柵はなく、すっきりとしています。このように眺める場所にはものを立ち上げないことです。



写真4 見る方向にもものは立ちあがっていない

写真5は同じ庭園でその後に生じた変化を撮ったものです。この場所もベンチの前方に大きな段差はありませんが、太い丸太の柵が設置されています。この太い丸太はバランスを欠いており、圧迫感があります。この柵はない方がよいと思います。そのことは写真3と見比べるとよく分かります。



写真5 見る方向に丸太柵がある

写真5のように視点前方に柵があると、見たいものを眺めたときに一緒に見えてしまうのですっきりとした眺めになりません。しかし、それ以上に問題なのは、柵があると、その高さまでは草木が伸びても気にしなくなるので結果的に柵の前方がヤブになりやすくなることです。図2はそのことを示したものです。柵があると図のように柵の高さまでは草木を許容するようになるのでヤブになります。この状態でも見たいものは見えますが、一緒に手前にあるヤブも見えてしまうのですっきりとした眺めにはなりません。

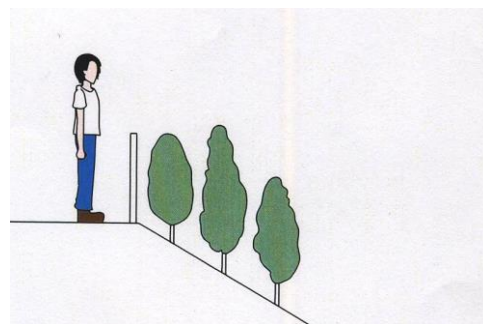


図2 柵があるとヤブになりやすい

2.3 山地における眺める場所の整備事例

ここでは栃木県日光市藤原地区において歩道沿線に眺める場所を整備した事例を紹介します。

写真6は、眺める場所を整備前後に撮ったものです。(上)の写真は視点を設定したときに撮ったものです。ここからは、堤高100m以上の2つの大ダム(五十里ダム、川治ダム)を同時眺望することができました。しかし、視点前方は崖となっており、また右側は急斜面でした。このため、安全対策として眺める場所のまわりに転落防止柵を設置し、また右側は丸太を使用して平坦にしました。

(下)は、整備後の状況を撮ったものです。この写真では分かりにくいのですが、左奥に眺めの説明板を設置しました。



写真6 眺める場所の整備前後の状況
(上) 整備前 (下) 整備後

ここでの主な整備は、安全対策と説明板の設置でした。この整備は難しくないように見えますが、そうではありません。眺める場所が道路沿線ではなく歩道沿線にあるので、資

材(丸太)の運搬がすべて人力となり、結構大変でした。歩道沿線に新たに視点を設けたときは、視点を明示するなどの最小限の整備になることが多くなります。

2.4 眺める場所の整備が必要でない場合

山地において視点を設けたときに、自然度の高いところでは特に眺める場所の整備を必要としない場合もあります。写真8は、奥日光にある西ノ湖西岸から男体山を眺めている人達を撮ったものです。眺める場所には砂地が広がっており、どこでも座って休むことができます。左端には寝転がって眺めている人がおり、ここが居心地のよい空間となっていることが分かります。このようなところでは手を加えない方がよいでしょう。



写真7 整備を必要としない眺める場所

3 眺める場所のまわりの空間の整備

ここでは眺める場所のまわりの空間の整備について説明します。

人は見たいもののまわりに一緒に見えているものによって眺めの評価が変わることを説明しました。一緒に見えているものが整然としている方が好ましく、眺めの評価が高くなります。問題はどのように整備すれば好ましく感じられるかということです。その整備にあたっては、人間に共通する「景観の価値」に基づいて行くとよいでしょう。

それは、次の2つです。

ア 自分のまわりがヤブの状態を好まない
 イ 自分のまわりの状況が分かる方がよい
 上のアによれば、自分（視点）のまわりがヤブのときはそれを取り除けばよいのです。また、イによれば、眺める場所のまわりの状況（斜面傾斜等）が分かるよう、草木を低く管理すればよいのです。これらを実施することにより、すっきりとした好ましい眺めになります。以下、具体例で説明します。

3.1 視点まわりのヤブを取り除き、まわりの状況が分かるようにする

写真8は少し異なる位置から池と対岸の樹木を撮ったものです。(左)の写真では視点のすぐ前は芝生になっていますが、その先に草が繁茂しているので水際がどこからなのか分かりません。一方、(右)では前方に草がないので水際が見えており、水面がどのように広がっているのかが分かります。

この2つを比較すると、(右)の眺めの方が好ましく思います。それは視点前方の状況が見えるので自分がどのような場所にいるのかがよく分かり、加えて水面の見通しがよい眺めになっているからです。



写真8 (左) (右)

もう一つ別な事例を紹介します。写真9の2枚は、展望台まわりの整備前後の状況を撮ったものです。(上)の写真では展望台のすぐ近くまで樹木が繁茂しており、ヤブのように

なっています。これは眺める方向を撮ったものではありませんが、樹木が密生しているので薄気味悪く感じられ、また圧迫感があります。(下)はその樹木を取り除いた後に撮ったものです。樹木による圧迫感がなくなり、明るい空間になりました。また展望台のまわりが緩斜面なことが分かるようになりました。このように眺める場所のまわりのヤブを取り除くと明るくなり、居心地のよい空間になります。また、ある程度広く整備するとまわりの状況がよく分かるようになります。



写真9 整備前後の状況
 (上) 整備前 (下) 整備後

次に展望台の前方を整備したことにより見たいものの印象が変わった事例を紹介します。

写真10の(上)は整備前に、また(下)は整備後に撮ったものです。どちらも見たいもの(日光連山)は左上に同じく見えていますが、眺めの印象はかなり違います。この違いは、展望台前方にある草木を道路の手前まで刈り払いしたことによるものです。(上)は草木が伸びたために雑然としており、また斜面

傾斜等のまわりの状況が分かりません。一方（下）は草木が低く刈り払われたので斜面傾斜が緩やかなことや、下方に道路のあることが分かります。この2つを比較すると、（下）の眺めの方が好ましいと思います。それは、展望台前のヤブのような状態が整理され、まわりの状況が分かるようになったからです。



写真 10 展望台まわりの整備前後の眺め

以上の事例から、眺める場所のまわりの空間を景観の価値に基づいて整備すると整然とした好ましい眺めになることが分かります。

3.2 視点場の範囲について

本稿の最初に、視点場とは視点まわりの空間のことで、それは眺める場所とそのまわりの空間からなると説明しました。眺める場所は比較的分かりやすいのですが、眺める場所のまわりの空間はどこまでをさしているのか、その範囲が分かりにくいと思います。そこで視点場について補足します。

視点場の範囲については、必ずしも明確ではありませんが、一般的には視点まわりの斜面傾斜によっておおよそ決まってきます。視点のまわりが急斜面の場合は、視点場は狭くなります。たとえば、**写真 6**のように眺める場所のまわりが崖または急斜面の場合は視点場と眺める場所はほぼ同じになります。その反対に視点まわりが緩斜面の場合は、視点場は広がります。例えば**写真 10**のような緩斜面の場合です。この事例では、視点場の境界は道路の手前になります。さらに**写真 7**の西ノ湖西岸のように視点のまわりが平坦な場合はより広がります。この場合の視点場の境界は、前方は水際までになりますが、それ以外は判然としません。

視点場の整備は眺める行為を促進させるために行います。このことから、逆に、視点まわりの草木を取り除くなどの整備を必要とするところは視点場になります。

以上、視点場の整備の考え方とやり方について説明しました。さらに詳しくお知りになりたい方は、拙著『森林景観づくり』をご覧ください。

次回は、視点から見たいものがよく見えるようにする見通しの確保について説明します。

最後に、景観は見るのが重要です。本稿のカラー版が森林部門技術士会のホームページのお知らせに掲載されています。カラーで見るとより分かりやすくなるので、そちらも是非ご覧になってください。